

研修名	専門課程 用地指導 【集合】 (昭和62年度～平成4年度まで「用地演習」)					
目的・重点事項	<p>用地事務に関する高度な専門知識・技術の修得及び用地取得マネジメント能力の向上を図ることを目的とする。</p> <p>以下の点を重点項目とする。</p> <p>① 用地事務監督者として必要な専門知識の修得及び用地取得マネジメント能力の向上</p> <p>② 用地取得補償・収用問題に係る実例を用いた課題研究や民法演習講義を通じた実践的アプローチにより論理的思考能力及び課題解決能力の向上</p>					
対象者	<p>国土交通省、他府省、都道府県、政令指定都市、特別区、市町村、独立行政法人等又は団体の職員で、用地事務に関する業務を担当し、次のいずれかに該当する者</p> <p>① 地方整備局等又は北海道開発局の課長補佐</p> <p>② 地方整備局等の事務所の課長及び北海道開発局の開発建設部の課長補佐</p> <p>③ 用地官、建設専門官、用地対策官</p> <p>④ ①～③と同程度の職にある者</p> <p>⑤ 都道府県、政令指定都市、特別区、市町村、独立行政法人等又は団体の職員で、用地業務経験5年以上かつ年齢が概ね40歳以上の者</p>					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	26	1	9	2	2	40
研修期間	50.0時間 10日間			令和5年12月6日(水)～ 令和5年12月15日(金)		
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義(14.0)</p> <p>① 講話、憲法、不正防止対策等(4.5)</p> <p>② 用地取得マネジメント・情報公開、土地収用法、所有者不明土地問題、損失補償の法理等(9.5)</p> <p>2. 課題研究等(33.5)</p> <p>民法演習(研修員事前提出課題に関する論点整理・解説)(12.0)</p> <p>補償・収用問題(研修員事前提出課題に関する班別討議、全体討議)(21.5)</p> <p>3. その他(2.5)</p> <p>入校式、修了式、オリエンテーション、ガイダンス</p> <p style="text-align: right;">計 50.0</p>					
前年度からの 主な変更点	・実施手法変更(ハイブリッド→集合)					
担 当	計画管理部 管理科 (TEL:042-321-6947)					
備 考	テキスト代(予定)15,000円					